

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：障害者福祉費

事業名 障がい者差別解消普及事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 障害福祉課 社会参加推進係 電話番号：058-272-1111(内 2614)

E-mail：c11226@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 10,266 千円 (前年度予算額：7,694 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	7,694	0	0	0	0	0	0	0	7,694
要求額	10,266	0	0	0	0	0	0	0	10,266
決定額	10,266	0	0	0	0	0	0	0	10,266

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・平成28年4月に障害者差別解消法が施行されたことに伴い、障がい者に対する差別解消に取り組む必要がある。

(2) 事業内容

岐阜県障がい者差別解消支援センター運営委託

- ・広域専門相談員の設置と相談対応

相談窓口を設置し専門相談員を配置、県民及び相談機関等からの障がい者を理由とする差別に係る相談に応じ必要な助言等を行う。

- ・岐阜県障がい者差別解消調整委員会の開催及び事前調査等

県民等からあっせんの申請があった場合に委員会を開催するほか、定期的に行き開催しセンターの活動状況等を報告、協議。

- ・市町村職員、身体・知的障害者相談員等への研修実施

市町村職員、身体・知的障害者相談員等を対象とした資質向上等研修を実施。

- ・普及啓発

民間事業者、各種相談機関、相談事業を担う障がい福祉事業所等への

センターや法の周知、障がい者差別解消普及啓発を実施。

障害者週間等における普及啓発の実施

障害者週間等における県の共生社会条例や障がい者マーク等障がい者差別解消を目的とする普及啓発活動を県内各地で実施。

障がい者差別解消意思疎通支援

来庁した障がい者のコミュニケーションを支援するための機器(磁気誘導ループ、点字プリンター、手話通訳タブレット端末等)を配備。

(3) 県負担・補助率の考え方

県負担 10/10

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	8,802	岐阜県障がい者差別解消支援センター運営委託等
旅費	143	普及啓発実施旅費等
消耗品費	300	障がい者差別解消の普及啓発等に関する消耗品代
印刷製本費	821	障がい者差別解消の普及啓発等に関する資料印刷代
修繕料	14	障がい者差別解消意思疎通支援機器修繕料
役務費	186	障がい者差別解消意思疎通支援タブレット端末通信料
合計	10,266	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・第2期岐阜県障がい者総合支援プラン(障がい者の人権尊重と心のバリアフリーの推進、情報環境の整備)

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 平成28年4月の障害者差別解消法施行に伴い、障がい者を理由とする差別に係る相談体制整備、法を含めた障がい者差別解消普及啓発を行い、県内における障がい者差別の解消を推進する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率

指標を設定することができない場合の理由

障がい者を理由とする差別による紛争が発生した場合に県民からの相談に応じる体制を運用するものであり、指標の設定にはなじまない。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 ・岐阜県障がい者差別解消支援センター相談件数 93 件
 ・行政職員、身体障害者相談員等を対象とした研修の開催
 ・8 市町での障害者週間街頭啓発（広報物の配布）
 ・意思疎通支援機器の配備、使用の呼びかけ

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 行政職員、相談員等福祉関係者への研修、街頭啓発等を通じた県民への普及啓発の実施により障がい者差別解消を推進。今後も法で対応を求められている民間事業者への普及啓発等を行うことにより、更なる障がい者差別解消普及促進が期待できる。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い ：必要性が低い 	
(評価)	障害者差別解消法において、国及び地方公共団体に求められている相談・紛争防止体制整備、普及啓発を行う事業である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	障がい者差別解消に関する研修の機会は多くなく、本事業の研修開催は差別解消に向けて有効である。相談対応体制、普及啓発を市町村や関係機関との連携により強化することで、障がい者差別解消の普及促進が期待される。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある 	
(評価)	市町村、相談員等と連携した体制により相談対応力の向上を図っており、また、県内各地で街頭啓発を実施し広く県民に対して普及啓発を実施している。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 特に一般県民や民間事業者等は障がい者差別解消への意識が高くないため、相談対応による障がい者差別解消促進と併せて、普及啓発を行っていく必要がある。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 障がい者差別解消に向け、相談対応、研修、啓発を効果的に実施する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせる理由や期待する効果 など	

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：障害者自立支援費

事業名 ヘルプマーク普及促進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 障害福祉課 社会参加推進係 電話番号：058-272-1111 (内 2687)

E-mail：c11226@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,887 千円 (前年度予算額：1,700 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,700	0	0	0	0	0	0	0	1,700
要求額	2,887	0	0	0	0	0	0	0	2,887
決定額	2,887	0	0	0	0	0	0	0	2,887

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・障がいは、外見で分かりにくいこともあり、公共交通機関などで困っていても周囲から必要な支援や配慮が受けられないケースがある。そこで、援助や配慮を必要としている方が周囲に配慮を必要としていることを知らせることが出来るヘルプマークを作成し、配布及び県民のマークに対する理解を深める普及啓発を行った。
- ・主なヘルプマーク利用者である県内障害者手帳交付者数約 12 万人に対し作成個数は不足しており、また、実際の配布状況からも今後の利用見込みがあるため、引続き作成、配布及び普及啓発を行い共生社会実現に取り組む。

(2) 事業内容

【ヘルプマークの作成及び配布】

- ・デザイン：東京都の定める規格に基づき作成
- ・対象者：障がい者をはじめ援助や配慮を必要としている方
- ・作成数：10,000 個
- ・配布方法：県(障害福祉課、各県事務所)・市町村窓口において、希望者に無償で配布

【普及啓発】

- ・チラシ、ポスター等啓発物の作成及び関係機関への配布
- ・県及び市町村広報誌や各種団体の機関誌等による啓発
- ・障がい者差別解消啓発と併せた障害者週間における各圏域での街頭啓発
- ・ヘルプマークサポーター研修を行い、受講者に認定証を交付

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・県 10/10

(4) 類似事業の有無

- ・無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	2,337	ヘルプマーク作成、啓発物作成
旅費	114	普及啓発旅費
報償費	54	研修講師謝金
消耗品費	329	普及啓発経費
使用料	53	会議室使用料
合計	2,887	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

平成24年に東京都が作成・配布。令和2年5月31日現在で、44都道府県で導入済みであり、今後全国的な普及が期待されている。

(2) 後年度の財政負担

今後のヘルプマークの配布状況に応じて追加作成経費及び普及啓発費が必要となる。

(3) 事業主体及びその妥当性

県内に幅広く周知、配布を行う必要があることから、県が実施主体となることには妥当性がある。

事業評価調査（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
ヘルプマークを作成し必要な方に配布するとともに、県民のヘルプマークに対する理解を深めるため、普及啓発活動を実施する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

指標を設定することができない場合の理由

ヘルプマークに対する県民の認知度や理解度を高め、必要な配慮や援助を行う社会を如何に築くかが課題であることから、指標を設定することができない。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 ・ヘルプマークの作成及び配布
 配布場所 市町村障がい福祉担当課、県事務所福祉課、県庁障害福祉課
 県障がい者総合相談センター
 ・普及啓発
 教育、医療、福祉、警察、消防、交通関係機関へのポスター及びチラシを配布。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 ヘルプマークの配布、県民の理解を深める普及啓発を行うことで、共生社会実現に必要な周囲の理解、思いやりのある行動を促すことができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い ：必要性が低い 	
(評価)	外見からは分からない障がい等を持つ方への配慮や援助が課題であり、その解決策の一つとして、ヘルプマーク導入が有効であると、障がい者関係団体等から意見が寄せられている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	支援が必要であることがひと目で分かるヘルプマークを希望する県民に配布し、普及啓発を行うことで共生社会実現に必要な周囲の理解、思いやりのある行動を促している。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある 	
(評価)	ヘルプマークを必要とする県民に効率よく配布するため、市町村及び県事務所においても配布している。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 ヘルプマークに対する認知度を如何に高め、必要な配慮や援助を行う社会の機運を如何に醸成するかが課題。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか ヘルプマークの配布に加え、マークそのものの認知度向上、思いやりのある行動を促すための普及啓発を効果的に実施していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせる理由や期待する効果 など	

予 算 要 求 資 料

令和 3 年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：障害者福祉費

事業名 視覚障がい者 ICT サポート事業費（国補）

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）

健康福祉部 障害福祉課 社会参加推進係 電話番号：058-272-1111(内 2608)

E-mail：c11226@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,478 千円（前年度予算額：1,478 千円）

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,478	739	0	0	0	0	0	0	739
要求額	1,478	739	0	0	0	0	0	0	739
決定額	1,478	739	0	0	0	0	0	0	739

2 要求内容

（ 1 ） 要求の趣旨（現状と課題）

平成 31 年 1 月に、視覚障がい者等が著作物を利用する機会を促進するためのマラケッシュ条約が発効された。こうした動向を踏まえ、視覚障がい者等に対するインターネットを活用した図書の提供や質の高い図書の製作を推進するとともに、視覚障がい者等がこれらの図書へアクセスする際の支援の充実を図らなければならない。

視覚障がい者は、その障害特性上、遠距離外出が難しく、インターネット等の情報へのアクセス手段についても非常に困難を抱えている。そのため、情報弱者に陥りやすい。

（ 2 ） 事業内容

厚生労働省が示す「障害者 ICT サポート総合推進事業」に基づき、ICT 機器の紹介や活用のための相談会の実施、ICT 機器の操作支援を行う者の派遣を実施する。

ICT 機器紹介・活用相談会 5 圏域実施

ICT 機器支援者派遣 50 件 / 年

(3) 県負担・補助率の考え方

・県 1/2, 国 1/2

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	1,478	ICT 機器紹介・活用相談会 394 千円
		ICT 機器研修 827 千円
		諸経費 257 千円
合計	1,478	

決定額の考え方

事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
視覚障がい者の ICT 利用者を増やし、視覚障がい者の社会参加を促進する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値	目標	達成率
ICT 機器紹介・活用相談会参加者数	(H)	(H) 133 (R1)	- (R2)	150人 (R3)	88.7%
ICT 機器支援者派遣回数	(H)	(H) 10 (R1)	- (R2)	50回 (R3)	20%

指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
ICT 機器紹介・活用相談会
5 圏域で計 15 回実施 参加者：計 133 人
ICT 機器支援者派遣
23 人の視覚障がい者に対し、計 184 回実施

(前年度の成果)

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
ICT 機器の活用や相談体制の整備をしたことで、視覚障がい者の意思疎通支援や情報取得手段の充実を図ることができ、視覚障がい者の社会参加を促すことができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い、：必要性が低い 	
(評価)	マラケッシュ条約の発効を背景に、視覚障がい者に対し ICT 機器の活用支援を行っていかなければならない。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	現時点で見込んでいた指標を達成しており、視覚障がい者の社会参加の充実が図れている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、：向上の余地がある 	
(評価)	5 圏域で講師を発掘することで、圏域内で相談や申込を受けることができ、旅費等経費の縮減化を図れている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 講座参加者の確保や講師の発掘
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 情報弱者である視覚障がい者が著作物を利用する機会を促進し、情報取得への支援を継続することで、地域で安心して暮らせるよう事業を継続する必要がある
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	

予 算 要 求 資 料

令和 3 年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：障害者福祉費

事業名 手話通訳者設置事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 障害福祉課 社会参加推進係 電話番号：058-272-1111 (内 2608)

E-mail：c11226@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 5,087 千円 (前年度予算額：5,087 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	5,087	2,543	0	0	0	0	0	0	2,544
要求額	5,087	2,543	0	0	0	0	0	0	2,544
決定額	5,087	2,543	0	0	0	0	0	0	2,544

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

県庁等へ来庁される聴覚障がい者の意思疎通を支援する必要があることから、平成 27 年度より手話通訳者 1 名を設置して、県の窓口業務が実施できる体制を整えたところである。

当該通訳者の業務として、国地域生活支援事業の県必須事業に位置付けられている手話通訳者等派遣に係る市町村間の広域調整業務を実施する。また、学校や地域でのアウトリーチによる広報活動を行うことで、手話の地域への普及を図るとともに、手話通訳者の質の向上を図るため手話通訳者現任者のスキルアップ研修を実施する。

(2) 事業内容

- ・ 県窓口業務としての手話通訳者設置 (1 名)
- ・ 手話通訳者等派遣に係る市町村間の広域調整
- ・ 手話普及啓発のためのアウトリーチ活動の実施
- ・ 手話通訳者現任者のスキルアップ研修の実施

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・国 1/2 県 1/2 国庫補助 [地域生活支援事業]

(4) 類似事業の有無

- ・無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	5,087	事業費 1,570 千円 ・手話通訳者現任者のスキルアップ研修 187 千円 ・手話通訳者等派遣に係る市町村間の広域調整 590 千円 ・普及啓発のためのアウトリーチ活動の実施 793 千円 人件費 3,517 千円

決定額の考え方

事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
県窓口業務としての手話通訳者を設置することで聴覚障がい者の自立と社会参加を促進する。また、手話通訳者等の県外派遣に係る広域調整を行い、県下全域で意思疎通支援が円滑に行われるようにするとともに、現任者のスキルアップ研修を行うことで手話通訳者の質の向上を高める。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
県窓口での手話通訳件数	- (H26)	2件 (H29)	0件 (H30)	0件 (R1)	- (R3)	- %
普及啓発のためのアウトリーチ活動の実施	(H26)	11件 (H29)	16件 (H30)	15件 (R1)	30件 (R3)	- %

指標を設定することができない場合の理由

県窓口での手話通訳について、通訳要請に応じて実施するため設定することができない。

(前年度の取組)

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
- ・手話通訳者を設置し、県の窓口業務として手話通訳を行える体制を維持した。
- ・アウトリーチ活動を5市町村、3小学校、中部学院大学、岐阜放送などに対して実施した。
- ・手話通訳者現任者のスキルアップ研修を複数県域で2回実施した（参加者計14名）。

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
アウトリーチ活動によって、手話等を普及啓発することができ、今後は聴覚障がいの理解促進が見込まれる。また、スキルアップ研修を行うことで現任手話通訳者の通訳技術を向上させることができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い、：必要性が低い</p>	
(評価)	<p>聴覚障がい者に対する手話通訳は意思疎通をする上で欠かせないものであり、県窓口業務においても対応する必要がある。 また、手話通訳者等派遣に係る広域調整業務は、国庫補助事業である地域生活支援事業の都道府県必須事業に位置付けられており、聴覚障がい者の社会参加の向上を図るために実施する必要がある。</p>
<p>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない</p>	
(評価)	<p>昨年度は通訳要請がなかったため、県の窓口業務として手話通訳を行った実績は無いが、手話の普及啓発のためのアウトリーチ活動を15回実施し、聴覚障がいや手話等について普及啓発することができた。また、複数圏域で14名に対しスキルアップ研修を実施し、手話通訳者のスキルアップを図ることができた。</p>
<p>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、：向上の余地がある</p>	
(評価)	<p>手話通訳等の聴覚障がい者支援のノウハウを有する団体に事業を委託し、効率的に事業を行っている。また、手話通訳者を県庁の付近の建物内に設置することで、窓口業務として通訳を行う際の負担を軽減している。</p>

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 専門性の高い手話通訳者の派遣が求められており、現任者のスキルアップのための研修を充実していく必要がある。また、手話等のさらなる普及啓発が必要である。</p>

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 聴覚障がい者の社会参加を進めるためには、意思疎通支援が不可欠であり、本事業の実施が必要である。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：障害者福祉費

事業名 高齢障がい者のための障がい福祉・介護連携推進 事業費（地域医療介護総合確保基金）

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）

健康福祉部 障害福祉課 発達障害支援係 電話番号：058-272-1111（内 2618）

E-mail：c11226@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 941 千円（前年度予算額：941 千円）

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	941	0	0	0	0	0	941	0	0
要求額	941	0	0	0	0	0	941	0	0
決定額	941	0	0	0	0	0	941	0	0

2 要求内容

（1）要求の趣旨（現状と課題）

障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障がい者の生活を地域全体で支える体制づくりとして地域生活支援拠点の整備が進められている。障がい者が65歳を迎えると介護保険優先の原則から介護保険サービスへ移行することとなるが、慣れ親しんだ事業所をそのまま利用できるよう平成30年4月より、高齢者と障がい者が同一の事業所でサービスを受けられる共生型サービスが創設されたところである。

高齢障がい者に対しては、障害福祉サービスと介護保険サービスが連携して切れ目のない支援を行う必要があるが、現状では両サービスの連携は十分でない。

（2）事業内容

障がい福祉、介護関係者の相互理解・連携を図るため以下の事業を実施する。

- ・障がい福祉関係者向け介護支援対応力向上研修
- ・介護関係者向け障がい支援対応力向上研修

- ・障がい福祉・介護関係者合同研修会（ケース検討）
- ・共生型サービス理解促進研修

・圏域単位の連携推進会議(地域の高齢障がい者支援体制整備に向けた検討)
 ...岐阜圏域にて実施（課題解決に向けた具体的な取組みについて協議する）

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・地域医療介護総合確保基金（介護）

(4) 類似事業の有無

- ・無

3 事業費の積算内訳

(千円)

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	941	研修開催、会議運営業務の委託
合計	941	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県障がい者総合支援プラン（地域包括ケア体制の発展充実/共生型サービスの適切な実施）

(2) 国・他県の状況

平成30年4月に創設された共生型サービスをはじめとして、地域における一体的なサービスの提供や包括的な相談体制の整備が進められている。

(3) 後年度の財政負担

高齢障がい者の支援体制整備のため、事業の継続的な実施が必要。

(4) 事業主体及びその妥当性

実施主体の一般社団法人ぎふケアマネジメントネットワーク事務局(岐阜県相談支援事業者連絡協議会)は、県内の多くの相談支援事業所が所属しており、相談援助に関する高い専門性を有しているため、委託先として妥当である。

事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
障がい福祉関係者と介護関係者の相互理解を深め、高齢障がい者を地域で支える体制を構築する。併せて共生型サービスの普及・啓発を推進する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
地域生活支援拠点等を1つ以上整備した圏域数	2 (R1)	- ()	- ()	2 (R1)	5 (R3)	40%
障がい福祉・介護連携体制構築圏域数	0 (R1)	- ()	- ()	0 (R1)	5 (R7)	0%

指標を設定することができない場合の理由

--

(前年度の取組)

・新型コロナウイルス感染症拡大のため、令和2年度は対面での研修を中止し、オンライン開催に切り替えて準備を進めている。
・連携推進会議は岐阜圏域をモデル指定し、課題抽出を中心とした会議を行う予定。

(前年度の成果)

現時点では準備段階であるため、当初の予定どおり事業を実施し、成果を評価していく必要がある。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い、：必要性が低い 	
(評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の重度化・高齢化に伴い、親亡き後を見据えた体制整備(地域生活支援拠点等)が進められている。 ・住み慣れた地域での生活を支えるため、高齢障がい者を取り巻く支援者間の連携が必須である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	現時点では準備段階であるため、当初の予定どおり事業を実施し、成果を評価していく必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、：向上の余地がある 	
(評価)	障がい者の相談援助に関して高い専門性をもつ団体に委託し、既存のネットワークを活かした事業運営ができています。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 高齢障がい者に対する支援の必要性について、市町村及び障がい福祉、介護関係者の認識が十分でなく、対応が遅れている。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 障がい者の重度化・高齢化が喫緊の課題となっている現在、地域で支える体制を構築するため、障がい福祉関係者と介護関係者が一体となって支援を提供していくことが必要である。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせる理由や期待する効果 など	

予 算 要 求 資 料

令和 3 年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：身体障害者更生相談所費

事業名 障がい者総合相談センター情報提供事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 身体障害者更生相談所 管理調整係 電話番号：058-231-9722

E-mail：c22201@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 139 千円 (前年度予算額：252 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	252	0	0	0	0	0	0	0	252
要求額	139	0	0	0	0	0	0	0	139
決定額	139	0	0	0	0	0	0	0	139

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

平成 27 年 4 月から身体障害、知的障害、精神障害、発達障害にかかる機関が入居する岐阜県障がい者総合相談センターが供用開始されたことにもない、各種の障がいに関わる理解を深めるための情報提供を行っている。

平成 28 年度は講演会を年 2 回開催、平成 29 年度からは年 1 回開催し、県民の障がいに対する理解を深めるよう努めてきた。

しかし、入居 4 機関がそれぞれ独自に講演会、研修会を開催しており、改めて障がい者総合相談センターにおいて、講演会等を開催する意義は小さくなっており、廃止する。

また、近年、障がい者の自立や社会参加に資するための福祉機器は多様となり、新たな製品の開発も進んでいるが、こうした機器の情報が必要とされる人々に届いているとは言い難い。

そのため、障がい者総合相談センターの展示スペースを活用した福祉機器等の情報提供により、障がい者福祉に関する情報提供を行う。

(2) 事業内容

- ・ 展示スペースを活用した福祉用具等に関する情報提供
 - ・ 展示スペースを活用して、福祉用具等に関する情報提供を実施
 - ・ 情報提供は、障がい者本人や介護者をはじめ、市町村職員、福祉関係事業者等を対象とする。
 - ・ どのような展示が適切かを審査するため、「岐阜県障がい者総合相談センター展示物等審査会」を設置
 - ・ 待合コーナーを活用して障害者のアート作品を展示

* 平成 27 年度事業開始 (障がい者総合相談センター開所とともに)

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・ 県 10 / 10

(4) 類似事業の有無

- ・ 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	14	展示審査委員費用弁償
需用費	85	展示用パネル作成費、福祉用具購入費 等
使用料	40	障がい者アート賃借料
合計	139	

決定額の考え方

事業評価調書

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 障がい者総合相談センターの展示スペースを活用して福祉機器などを多数展示し、常に最新の情報提供を実施する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
新規情報提供件数 (目標:毎年20件)	(R)	(R)	(R)	20件 (R1)	20件	100%

指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等)
 (平成30年度)
 ・講演会「障がいのある人の生きづらさと暮らし
 ~発達障がいの方々への支援を考える~」
 10月20日開催 参加人数96名
 (令和元年度)
 ・講演会「国の施策からみる発達障害支援
 ~厚生労働者における発達障害者支援施策~」
 11月16日開催 参加人数93名

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 障がい者総合相談センターの業務内容等の周知、障がい者に対する理解

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い、：必要性が低い 	
(評価)	福祉用具の展示などにより、障がい者にとって有益な情報を提供することは、重要である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	企業等の協力を受け、展示する福祉用具も多様なものとなり、見学者からも好評を得ている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、：向上の余地がある 	
(評価)	展示する福祉用具等については、障がいに精通した有識者などからなる展示物等審査会の審査を経て決定している。

(今後の課題)

障がい者総合相談センターが公開講座や福祉用具の展示等を行っていることを、市町村や関係者に知ってもらう広報が重要である。

(次年度の方向性)

次年度以降も、関係機関と十分協議のうえ、積極的な協力を求め、障がい者のニーズを踏まえた充実した事業に取り組む。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせる理由や期待する効果 など	

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：児童保護費

事業名 地域療育・生活総合支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 障害福祉課 発達障害支援係 電話番号：058-272-1111 (内 2618)

E-mail：c11226@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 773 千円 (前年度予算額：773 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	773	0	0	0	0	0	0	0	773
要求額	773	0	0	0	0	0	0	0	773
決定額	773	0	0	0	0	0	0	0	773

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

県内各圏域に拠点施設を設け、重症心身障がい児者や発達障がい児者が身近な地域で専門的支援を受けられるよう体制を整備する。

(2) 事業内容

施設に向いて給付サービスを受けることができない在宅の発達障がい児や重症心身障がい児に対し訪問、外来等により専門的な療育支援を推進する。

(3) 県負担・補助率の考え方

・ 県 10/10

(4) 類似事業の有無

・ 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	773	訪問療育、外来療育、技術指導の各単価による委託料
合計	773	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・ 第3期岐阜県障がい者総合支援プラン（予定）
- ・ なお、本事業は地域生活支援事業の必須事業である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 在宅の障がい児者や重度障がい児者が身近な圏域で支援を受けられる体制を充実させる。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
				(前々年度末時点)		
訪問療育、外来療育、療育技術指導の件数	(H)	196 件 (H29)	152 件 (H30)	207 件 (R1)	250 件 (R3)	82%

指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 障がい児等療育支援事業を6事業所に委託し、障がい児等に対する療育支援を行った。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 障がい児等療育支援事業について、令和2年6月末時点で、10件の訪問療育事業、2件の療育技術指導を実施し、身近な地域における障がい児等の療育支援体制を充実させている。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い ：必要性が低い 	
(評価)	発達障がい及び重症心身障がいは、福祉・医療両面からの支援が必要であるため、圏域単位で専門性の高い支援を行っていく必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	各圏域で事業を行うことにより、身近な地域で発達障がい児の早期療育や重症心身障がい児者に対する医療的支援を提供する支援体制が整備されつつある。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある 	
(評価)	発達障がいや重症心身障がいについては、障がい特性から専門的な支援が必要となることから、専門知識及び支援技術を持つ職員の在籍する事業所に委託し、支援事業を実施することが効率的である。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 障害福祉サービスのメニューが増えており、現事業で対応する範囲が限られてきている。事業の見直しをしながら継続していく必要がある。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 障がいに応じて適切なサービスにつなげられるよう、身近な地域の支援者同士の連携体制を強化する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせる理由や期待する効果 など	

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：児童保護費

事業名 発達障がい者支援コンシェルジュ設置事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 障害福祉課 発達障害支援係 電話番号：058-272-1111(内 2618)

E-mail：c11226@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 25,441千円(前年度予算額：25,441千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	25,441	0	0	0	0	0	0	0	25,441
要求額	25,441	0	0	0	0	0	0	0	25,441
決定額	25,441	0	0	0	0	0	0	0	25,441

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

平成28年8月に発達障害者支援法が改正され、乳幼児期から高齢期までライフステージを通じた切れ目のない支援体制整備に向けた取り組みが進められている。その中でも、大人になって初めて発達障がいの診断を受けるケースが増え、成人期の発達障がい支援のニーズは年々高まっていることから、就労面から自立と社会参加を支える体制強化を推進していく必要がある。

(2) 事業内容

各圏域の障害者就業・生活支援センター等に、発達障がい者支援コンシェルジュを配置し、青年・成人期の相談者やその家族、企業等に対し、就労に重点を置いた相談支援を行う。また、発達障害者支援コンシェルジュが地域の発達障がい児者支援に関する会議や研修に参加することにより、各圏域の支援者とのネットワークを構築し、児者一貫した支援体制の構築を目指す。

(3) 県負担・補助率の考え方

県 10/10

H25 (事業開始) ~ H26 ... ふるさと再生基金
H27 ~ ... 県 10/10

(4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	72	職員業務旅費
消耗品費	108	消耗品購入費
役務費	61	郵送料、電話代
委託料	25,200	@5,040*5 か所
合計	25,441	

(千円)

決定額の考え方

事業評価調書

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 発達障がい者の就労支援を専門的に行う発達障がい者支援コンシェルジュを各圏域に配置し、身近な地域における支援体制を構築する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
発達障がい者支援コンシェルジュの支援による就労件数	- (H24)	- (H29)	43 (H30)	57 (R1)	100 (R3)	57%

指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等)
 県内各5圏域に発達障がい者支援コンシェルジュを配置し、就労に重点を置いた相談支援を実施した。

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 令和元年度実績

・発達障がい者及びその家族等に関する相談支援	延べ2,808件
・企業や関係機関に対する相談支援	延べ539件
・関係機関等の連携	延べ139件
・実支援人数(相談希望者数)	336人

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い、：必要性が低い 	
(評価)	成人期の発達障がい者支援のニーズは年々増加しており、身近な地域で支援を受けられる体制を強化することが必要である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	これまで支援が手薄であった青年・成人期の支援を行う発達障がい者支援コンシェルジュを各圏域に配置し、直接支援を行うことにより、青年・成人期の発達障がい者の大きな課題となっている就労支援・就労定着支援が実施できている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、：向上の余地がある 	
(評価)	障害者就業・生活支援センター等、各圏域で就労支援のノウハウを持つ事業所に事業を委託することにより、既存の就労支援ノウハウ及び関係機関とのネットワークを生かしながら、発達障がい者に特化した支援が実施できており、効率的である。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 相談の内容は多岐に渡り、複雑化しているため、コンシェルジュの専門性の向上を図ると共に他の関係機関との連携強化が必要である。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 発達障がい者の就労支援ニーズは年々増加しているため、関係機関との役割分担を明確にした上で、現在の支援体制を維持していく必要がある。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせる理由や期待する効果 など	

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：児童保護費

事業名 発達障がい支援医療従事者養成研修事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 障害福祉課 発達障害支援係 電話番号：058-272-1111(内 2618)

E-mail：c11226@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 306千円(前年度予算額：306千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	306	153	0	0	0	0	0	0	153
要求額	306	153	0	0	0	0	0	0	153
決定額	306	153	0	0	0	0	0	0	153

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

発達障がい児者が身近な地域で支援を受けられる体制を整備するため、医療機関の確保と支援者の連携強化が求められている。発達障がいにおける早期発見・早期支援の重要性に鑑み、初めに相談を受け、診察を行うかかりつけ医等の医療従事者の専門性向上を図る必要がある。

(2) 事業内容

発達障がい児者が日頃受診するかかりつけ医等の医療従事者に対して、発達障がいに関する国の研修(国立精神・神経医療研究センター実施)内容を踏まえた対応力向上研修を実施する。

(3) 県負担・補助率の考え方

H28～ 地域医療介護総合確保基金

R2～ 地域生活支援促進事業(国 1/2 県 1/2)

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

(千円)

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	78	派遣講師謝金
旅費	184	派遣講師費用弁償 職員業務旅費
消耗品費	22	消耗品費(研修資料等)
会議費	1	講師茶菓代
役務費	21	郵送料・電話代
合計	306	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県障がい者総合支援プラン

(2) 国・他県の状況

平成28年の発達障害者支援法改正により、早期発見・早期支援のための地域の支援体制強化の取り組みが全国的に進められている。また、地域生活支援促進事業に「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修事業」が創設され、各都道府県での実施が推奨されている。

事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
地域の医療機関（かかりつけ医等）の機能を強化し、発達障がいを持つ方が身近な地域で相談できる体制を整備する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
研修実施回数	0 (H27)	3 (H30)	1 (R1)	1 (R2)	2 (R3)	50%

指標を設定することができない場合の理由

--

(前年度の取組)

・かかりつけ医等向け研修(全診療科対象) R2.2.9(日)実施
受講者 75 名 (医師 23 名、看護師 31 名、MSW10 名、その他 11 名)

(前年度の成果)

・研修を通じて医療従事者の発達障がいに対する理解を深めることができた。継続的な研修を望む声が多く聞かれた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い、：必要性が低い 	
(評価)	<p>発達障がい児者の支援にあたっては、医療機関における障がい特性に応じた支援技術が重要となることから、医療従事者の研修の必要性は高い。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	<p>研修受講により、外来や入院で発達障がいのある方が、医療機関を訪れた際に適切な対応をすることが可能になっている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、：向上の余地がある 	
(評価)	<p>研修講師は一部発達障害者支援センターのぞみの職員が行うなど費用の軽減を図っている。</p>

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 発達障がいに対する社会的な認知度の高まりと共に、専門の医師以外の医療従事者が発達障がい児者と接する機会が増えているが、医療従事者に向けた障がい特性や社会資源などに関する知識を習得できる場が少なく、福祉関係者と医療機関の連携が十分ではない状況にある。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 本事業により、発達障がい児者の支援を行う医療従事者を養成し、外来、入院において、特性に応じた対応を行うことができる人材を育成する。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	